

消費者安全調査委員会の動き 第44号

(平成28年11月18日)

今回の内容：会議情報

会議情報

最近の消費者安全調査委員会での議論についてお知らせします。

第51回消費者安全調査委員会（平成28年11月18日）

- 「毛染めによる皮膚障害」事案のフォローアップ
「毛染めによる皮膚障害」事案に関するフォローアップとして、アンケート調査の結果を示すとともに、消費者庁及び厚生労働省からヒアリングを行いました。
本事案は、昨年10月に報告書を公表し、消費者庁及び厚生労働省に意見具申したものです。
アンケートは、本件に関する再発防止策の社会への浸透状況を検証するため、消費者、理美容師の意識と行動の現状を調査するものであり、本年8月に消費者安全調査委員会が実施したものです。
今月の委員会では、アンケート結果の報告後、消費者庁及び厚生労働省における取組状況や今後の対応について確認しました。
両省庁において、委員会からの意見を踏まえた取組がなされることは、再発防止に不可欠ですが、本件のように、特に消費者の意識と行動の変化が必要となる事案においては、関係者の継続的な取組が必要であると考えています。
消費者庁及び厚生労働省において、継続的な取組を行っていただくとともに、当委員会としても引き続き本件をフォローしてまいります。
- 家庭用コージェネレーションシステムから生じる運転音・振動により不眠等の健康症状が発生したとされる事案
調査の経過報告を審議し、決定しました。本件事案の調査は、昨年11月に、家庭用コージェネレーションシステムが今後も更に普及すると考えられることや、運転音・振動による健康症状発症の申出や消費生活センターへの相談が複数なされていることを踏まえ、早期の対策が必要との観点から、調査の対象として選定したものです。
経過報告では、発症した健康症状の状況等に関する調査、同システムから生じる運転音・振動等の実測調査を行ったことなど、これまでの調査内容等を示しました。
今後は、更なる音測定、体感との対応関係の調査を行い、健康症状軽減のための方策の検討を進めることとしています。
- 玩具による子供の気道閉塞事故の調査選定
新たな調査案件として、「玩具による子供の気道閉塞事故」をテーマにして、調査・分析を行うことを決定しました。
本件調査は、子供が玩具を誤嚥し、数カ月後に死亡したとの事故等原因調査の申出をきっかけとしていますが、注意喚起がなされている中でも同種類似の事故がなくなることや気道閉塞による窒息という被害の重篤性を重視し、複数の事故事例も含め、調査対象を広く取って調査することとしました。
再発防止に向けて、まず、どのような玩具で、どのような状況において事故が起こっているのか、ヒヤリハット事例も含めて調査を行い、事故の全体像を把握し、その上で、再発防止策と気道閉塞してしまった場合の救護処置についても検討していきたいと考えています。

消費者安全調査委員会の動き 第44号

(平成28年11月18日)

今回の内容：会議情報

会議情報

- 一般の方からいただいた「申出」事案
事務局から、類似事例、制度等の関連情報や専門委員の見解などの情報収集の結果が報告され、その内容に基づき調査委員会で検討した結果、そのうち3件については調査を行わないことになりました。残りの案件（46件）については、引き続き、臨時委員、専門委員等の知見も活用しながら、事務局で丁寧に情報収集を行った上で、調査委員会において判断していくこととなります。

部会の動き

- サービス等事故調査部会（11月上旬に開催）
 - ・ 体育館の床から剝離した床板による負傷の事案
アンケート調査の結果の解釈について議論を行いました。
 - ・ 住宅用太陽光発電システムから発生した火災等事故
調査の進め方について事務局から説明を受け、議論を行いました。
- 製品等事故調査部会（11月中旬に開催）
 - ・ 家庭用コージェネレーションシステムから生じる運転音・振動により不眠等の健康症状が発生したとされる事案
調査の経過報告の案を確認し、今後の進め方について議論を行いました。
 - ・ 玩具による気道閉塞事故
新規調査案件の候補として事務局から説明を受け、議論を行いました。